

○雲南市加茂交流センター 平面図

加茂茂交流センター（指定管理者：加茂まちづくり協議会）

整備する機能：①活動拠点機能、②立地環境、③交流機能、④地域防災拠点、⑤地域特性機能

実施設計後

①【ふれあいホール（多目的作業室）・中央ホール等】

- ・交流センターを訪れる地区住民や企業等が自由度高く使用できるスペースを整備する。
- ・異なる目的で交流センターを訪れた者同士が交わり、話をする事が可能な談話スペースと設置
- ・中高生や大人が勉強や事務作業ができるスペースを確保し、PC やプリンタの設置によりフリースペースとして様々な用途で使用を可能とする
- ・各種イベントや教室の開催ができるスペースにもなり、調理室や会議室（託児スペース）、授乳室、土間テラス、バルコニーとも接続され幅広い取り組みに対応
- ・地区住民のワークショップの開催により活用方法の構想を策定し、それを実現するための整備を実施

③【調理室・多目的和室】

- ・現在の交流センターにない調理室、和室を整備
- ・災害時の避難所機能を整備
- ・料理、離乳食教室や飲食を伴う活動・イベントが可能となる
- ・和室は高齢者や託児利用も可能

⑤【土間テラス・デッキテラス】

- ・会議室、調理室、和室と外部を接続するスペースとして整備
- ・カフェや炊き出し、笹巻きづくり、農産物の販売など自由度の高い利用が可能
- ・車などが接続できることで取り組みの幅が広がる

②【交流センター事務室】

- ・地域自主組織の職員が常駐
- ・地域活動の様々な情報が集まり、人が訪れることで必要な事業の企画・運営が行われる。
- ・相談室など小規模の打合せスペースの設置の検討

④【大小会議室・ホール】

- ・可動式間仕切りを備えた会議室・ホール
- ・スクリーン、ホワイトボード、会議机、イスなどを備え、地区住民の各種会合や講演会、ワークショップ、発表会、企業等との協議・打合せを実施
- ・ワンフロアとして使用すると大人数の収容が可能
- ・間仕切りして部屋を分けることで会意・協議・イベント開催時にも託児や子どもの遊び場の設置が可能となる。

